

# 『閑居友』をめぐる周辺資料

——『円海』をめぐる一資料について——

牧 野 和 夫

はじめに

「忍空—円海—秀範」と次第する師資相承の血脈がもつ「重み」は、近時留意されることの多いものである（土屋貴裕氏「『天狗草子』の復元的考察」〔『美術史』159冊〕他・牧野「新出東寺藏『七天狗紙詞拔書（外題「延暦園域東寺三箇奇由来」）』一卷をめぐる二、三の問題」〔『実践国文学』69号〕他）。今回採り上げる資料一点は、最近刊行された小論「十二世紀後末期の日本舶載大蔵経から奄然将来の蜀版大蔵経に及ぶ」〔『海を渡る天台文化』勉誠社 2008・12刊〕や口頭発表させて頂いた「中世文学史の一隅—慶政（と円海）の周辺を軸に—」（伝承文

学会大会 2008年8月31日 於キャンパスプラザ京都）に関する資料のうち、とくに「円海」をめぐる既紹介の一資料である。波及するところ、その周辺の「文学」的な関連、特に『閑居友』に絡むものであり、既に刊行をみた「慶政と聖徳太子信仰—宋版一切経補刻事業を軸に—」（『佛教学研究』50巻1号、2007・11刊）にも連なるものでもある。

一、川瀬一馬氏紹介「閑居の友編纂の一資料」をめぐって

復刊『書誌学』新26・7合併号（昭和五十六年五月）所載の川瀬一馬氏「閑居の友編纂の一資料」は、未だ十分に活用をみない『閑居友』関連資料の重要な紹介である。

「現存」状況に関する情報を未だ入手しえないままに（洩れ承るところ川瀬氏旧蔵写真資料の研究調査プロジェクトが進行中という）、とりあげることは忸怩たるものがあるが、「円海」と「閑居友」との関連を追及する過程で、看過しがたい重要資料であることもあり、再度とりあげる。その際、必要な限り、川瀬氏前掲論考の引用を以て、宛てたいと考える。

原本披見のかなった折には、補足もかねて詳細な書誌事項について、ふれたい。

当該資料は、「卷子」本で、表紙は「雲母引き厚様斐紙の表紙」で「紫衣帯紐」、これらは、「牙軸」とあわせて、「江戸期以降に古い物を用ひて補装」という。

「本文は料紙（斐楮交漉）は三葉を継いだ短い卷子、第一紙長さ（四寸）と第三紙長さ（二尺四分五厘）とは短く、第二紙（長さ一尺六寸二分）が本来の長さであるが、縦は現在九寸四分強になってゐて、下が少し切截されてゐるから、もとはなほ三四分は長かったものと認められる。その切截は後に本紙の裏面に諸種の真言修法について記るさうとして、その書写を行なふ際に他の料紙と切り揃へるために断ち落したものであらう。」

という。「三葉」を継いだ卷子本という特異な形態から判断するに、最終的な装訂は「『閑居友』編纂の一資料」

と見られる一説話を表にして収める意図で近代において裁断されたものではないか。「近代の説話文学」というジャンル意識とその基礎的研究法の確立後、即ち明治・大正以降に「江戸期以降」の「古い物を用ひて補装」したのではないか、と推察されるのである。

「現存分は「大身真言印事」「金童子三古印事」「金剛童子延命事」「止雨法事（二條）」「金童子傳受次第事」等を記載し、終りに「灌頂等事等別紙記之耳」とあり、その次に、

正元々年 円海

なる本文とは別筆の識語がある。」

と記述して、裏面の真言修法の収録項目を記し、「大身真言印事」の前になほ三行程、大身真言に関する「仰云」の記載があり、その前行が切れた儘になってゐるのは、また後に表の平仮名交り文、（閑居の友と同内容の一條）を再び活かすために、その記事の最初からの分を切り離して一巻に仕立てた故のことと推せられる。」

と述べられた。

この一資料中の最重要年記を含む「正元々年円海」の識語に関して、川瀬氏は、「本文とは別筆」とし、正元元年頃の「年代が筆に相違ないと思は」れる、と推定する。そ

の年代頃の筆に相違ないとすると、「この正元元年は本書の表裏を共に限定する下限の年時となることは明らか」となる。裏面の真言修法の方に及んで、「金童子三古印事の前に「建久元年十月六日記」、止雨法事の條に「建久元年十月六日記」又、次の止雨法事の前に「建久元年九月五日」、金童子傳受次第事の後に「建久二年正月廿二日記」等と記載の年月を記してある。文中に東寺一長者・二長者（覚成僧正）・東寺人（祐尊律師）等と見えるから、この内容も東寺関係の真言高僧のものに相違ないけれども、何人かは未詳であるが、この建久元年・二年の筆記をその後間もない頃に纏めて記したものであることは確かであらう」と推測された。

川瀬氏前掲論考には、部分書影が掲載されている。書影の鮮明な箇所を翻字して示せば、次の通りである。

〔之先師乗々御覽如何

□後次第何ニテモ

可有之歟但我傳受作法如先也

□耶

□申云草次第依一卷軌黃竜行法也又三卷軌□

□有之故後授之歟

□相記時一卷黃三卷青也但又三卷ニモ

黃竜説

□如此不可偏執歟

及人定至除更閑談等星々有之所記九牛一毛也

灌頂等事等別紙記之耳

〔正元々年 円海〕（別筆） 8頁上段書影

この十行程の翻字本文に、別筆墨書「正元々年 円海記」を併せ考慮するとき、直ちに浮上する一点の典籍がある。『宝秘記』四十四冊、『園城寺文書 第七卷 教学・教義』（園城寺文書編纂委員会 平成16年8月）所収の寺門派の台密系の類聚書である。

『園城寺文書』第七卷、205頁から206頁にかけて次のような記述に逢着する。『宝秘記』第二十四冊の一節である。（表紙）

「宝秘記 廿四」

上二繼目墨付アリ紛失（朱書）ナリ天保十五年記之

P 205

仰云、先三卷軌、次一卷、次持念経、次第如此伝受之、

必先三之内軌可授之、

予申云、先一卷 軌 次第 持念 三卷軌 如此伝受次第

第

有之、先師乗々御覽如何

仰云、先後次第何ニテモ可有之歟、但我伝受作法如先也、

何三卷

軌最後耶

予申云、草次第依一卷軌黃童行此、又三卷軌秘事等

有之、故後授之歟

仰云、大相記時一卷黃三卷青也、但又三卷ニモ黃童說モ

有通

黃青也、如此不可偏執歟

及人定至除更閑談等星々有之、所記九牛一毛也、又伝

法

結縁灌頂等事等別紙記之耳

正元々年

円海

御加持東寺勝賢僧正、六字供

供結縁

供三類形

法一壇作法

八部綾錦

壇不置弓

鏡

結縁

八部善神

三壇作法

護摩

用灰

三類形

調伏用心

布字

東寺六字御修法事

醍醐座主勝賢僧正勤修、一壇三時行法三時共伴僧誦

經 山門又以如此云々、已上

P 206

正元々年六月十七日、賜実藏院僧正御房

御真筆本、書写一校了

円海記

網掛け部分が、前掲翻字本文に全同であることから、川

瀬一馬氏紹介「閑居の友編纂の一資料」の裏面は『宝秘

記』第二十四冊所収の「大身真言印事」「金童子三古印

事」「金剛童子延命事」「止雨法事(二條)」「金童子傳受次

第事」等であることが判明したのである。

従って、正確には川瀬氏紹介の「閑居の友編纂の一資

料」は、『宝秘記』(冊子本の第二十四冊目)の断簡三葉の

紙背に認められるものとすべきであるが、表の真言修法等

の記述に係る関連注記の裏書という位置づけに妥当性があ

るかどうか、不詳としておく。

## 二、寺門派台密聖教『宝秘記』について

下坂守氏「園城寺伝来の『宝秘記』について」(「園城寺

文書 第七卷 教学・教義」)に拠れば、『宝秘記』は桐箱

に収納されているようである。伝来については、

(箱蓋表墨書)

「聖護院嘉言親王御寄附

宝秘記

四十四冊

唐院庫

「(94頁)

(箱蓋裏墨書)

「大宝院真円者、吾門密家之竜象也、其所撰之秘記

古今諸師仰為龜鑑、則行次抄等中引拠以為依憑、

惜哉、散逸久矣、頃於江州松尾明寿院、得六百年前

古本、乃欣歎之余謄写、以為永珍、擬法門之復古云(同頁)

と、箱蓋表裏に墨書があり詳細が判明する。「江州松尾

明寿院」は、一名松尾寺金剛輪寺のことである。聖護院嘉

言親王が、金剛輪寺蔵古本(六百年前)を底本として謄写

し園城寺へ寄贈した『宝秘記』四十四冊であることが知ら

れる。『宝秘記』四十四冊末に識語がある。

「此書原本巻軸、今改為方冊、素全部

不周備、故次第乱脱、今私為目次、

後人勿以之、為準繩、聊便披読耳

安政四年八月七日

」

嘉言親王は、「六百年前」と記すが、その遡及の起年は

『宝秘記』第四十四冊末の識語により安政四年(一八五

七)年と確定でき、少なくとも十三世紀の前・中期頃の

「古本」との判断が働いたものと思われる。

即ち、「宝秘記」が、寺門派の真円口慶範記の撰述書で、

十三世紀前期の古写本が、金剛輪寺に所蔵されていたこと

を明らかにする貴重な墨識語である。四十四冊末識語に

「此書原本巻軸、今改為方冊」とあり、底本は卷子本であつた。

『園城寺文書』第七巻の前掲解題に、下坂守氏が次のように記している。

「内容は『大宝御抄』をはじめとする真円の遺文や言葉  
を慶範が集めたもので、『宝秘記』が慶範の撰述にかかる  
書籍であることは疑いない。」

『宝秘記』第一至三のみ書写された一点、園城寺蔵『不動  
雜記』について紹介した安嶋紀昭氏「研究資料『不動雜  
記』(『密教図像』一八号、一九九九年)の、併せて『宝  
秘記』の概略について記すところもほぼ同じである。

『宝秘記』は、ほぼ毎冊末に次のような書写奥書がある。  
一冊から六冊まで記述すると

第一冊末

承久元年六月八日以御草本写得之了／公縁記

正元々年七月五日賜実蔵院僧正御房

御真筆本書写一校了

円海記之( P 99 ~ 100 )

第二冊末

承久元一六月十五日以御本書記了公縁記

正元々年七月十二日以実蔵院僧正御房御本

書写一校了 円海記之 (P 108)

記するならば、

第三冊末

正元々年七月十六日首終都以実藏院 (P 115 ~ 116)

僧正御房本書写了 一校了

求法沙門円海記之

正元々年七月五日

円海「宝秘記

一」書写

七月十二日

二」書写

七月十六日

三」書写

後十月十六日

五」書写

六月廿日

六」書写

六月十三日

七」書写

六月廿一日

九」書写

七月十三日

拾」の途中一部

(「」の後に…)

第五冊末

「正元々年後十月十六日賜実藏院僧正御房御本

書写了 一校了 求法沙門円海記 (P 126)

七月廿三日

拾」書写

六月十九日

十一」書写

七月廿三日

十二」書写

六月十二日

十三」書写

八月十五日

十四」書写

十一月廿七日

十五」書写

八月九日

十六」の途中一部

八月九日

十六」書写

正元二年五月廿八日

十七」書写

正元々年八月十六日

十九」法住寺 書写

正元二年正月廿六日

二十」書写

第六冊末

「正元々年六月廿日 賜実藏院僧正御房

自筆御書写本 書写 一校了 円海記 (P 129)

の如くである。

「宝秘記」の表紙の、打付外題(か、と思う)の下方に配された墨書の漢数字「一」から「三十二」の順に「書写」「二校」などの奥書識語に冠した年月日を拾輯し、列

九月三日

「二拾貳」書写

正元々々

「廿四」の途中にあり 円海

正元々々後十月三日

「廿三」書写

六月十七日

「廿四」の途中に書写

正元々々

「廿四」の途中にあり 円海

六月十九日

「十一」書写

六月十七日

「廿四」の途中に書写

六月廿日

「六」書写

後十月六日

「廿四」の途中 書写

六月廿一日

「九」書写

十月八日

「廿四」書写

七月五日

円海「宝秘記」

「一」書写

十二月十三日

「廿五」書写

七月十二日

「二」書写

十二月十六日

「二十六」書写

七月十三日

「拾」の途中一部

正元二年二月一日

「廿七」書写

七月十六日

「三」書写

正元々々八月十四日

「廿八」書写

七月廿三日

「拾」書写

六月十六日

「廿九」書写

七月廿三日

「十二」書写

八月廿八日

「三十」書写

八月九日

「十六」の途中一部

十月十一日

「三十一」書写

八月九日

「十六」書写

十月十日

「三十二」書写

八月十四日

「廿八」書写

ということになり、書写年次・月日が「一」から「三十」に至る冊番順に順次配当されているとは限らないことがわかる。

書写年月日順に四十四冊を配列し直すならば、

正元々々六月十二日

「十三」書写

十月十日

「三十二」書写

六月十三日

「七」書写

十月十一日

「三十一」書写

六月十六日

「廿九」書写

後十月三日

「廿三」書写

|           |   |        |    |
|-----------|---|--------|----|
| 後十月六日     | 「 | 廿四」の途中 | 書写 |
| 後十月十六日    | 「 | 五」書写   |    |
| 十一月廿七日    | 「 | 十五」書写  |    |
| 十二月十三日    | 「 | 廿五」書写  |    |
| 十二月十六日    | 「 | 二十六」書写 |    |
| 正元二年正月廿六日 | 「 | 二十」書写  |    |
| 二月一日      | 「 | 廿七」書写  |    |
| 五月廿八日     | 「 | 十七」書写  |    |
| 九月三日      | 「 | 二拾貳」書写 |    |

となる。第四十四冊末の識語によれば「素全部不備、故次第乱脱、今私為目次」とあり、紙継目剥れなどに起因する乱脱・前後不備が想定できる状態であつたらしく、ところどころに天保十五年時点の「乱脱」状態の注記などがあり、「後人物勿以之為準繩」と注意を喚起しているものも納得される。冊数順序には、かなり嘉言親王の私的判断が加わっており、冊次も元来の巻次の形態を伝えるものではないようである。かつて検討を試みた『三僧記類聚（雑鈔）』などの生成過程（寺院における活発な類聚作業）と同じ過程を踏んで成立したものではないか、と思うが、今後の課題である（牧野「宝寿院蔵『雑抄』五巻について」〈『実践国文学』49号、平成8・3〉）。

### 三、『宝秘記』断簡三葉の位置づけ

この別筆識語「正元々年 円海」をもつ断簡三葉について、川瀬氏は「内容も東寺関係の真言高僧のものに相違ない」人の手に係る真言修法条々と推定しているようであるが、確言はない。

川瀬氏によると「本文は料紙（斐楮交漉）は三葉を継いだ短い卷子、第一紙長さ（四寸）と第三紙長さ（一尺四分五厘）とは短く、第二紙（長さ一尺六寸二分）が本来の長さ」ということになるようである。裏面の真言修法の収録項目現存分は「大身真言印事」「金童子三古印事」「金剛童子延命事」「止雨法事（二條）」「金童子傳受次第事」等であるが、「大身真言印事」の前になほ三行程、大身真言に関する「仰云」の記載があり、その前行が切れた儘になっているのは、また後に表の平仮名交り文、（閑居の友と同内容の一條）を再び活かすために、その記事の最初からの分を切り離して一巻に仕立てた故のことと推せられる。」と述べられた。

『宝秘記』断簡三葉は、「大身真言印事」の前に、大身真言に関する「仰云」の記載がなお三行程あり、その前行が切れた儘になっている状態で巻軸装がなされたのである。

この記述に従えば、『園城寺文書 第七卷 教学・教義』  
頁204下段1行から頁205下段15行に及ぶ全60行が該当する。

「(表紙)

「宝秘記 廿四」

上ニ継目墨付アリ紛失「(朱書) ナリ天保十五年記之」

仰云、一之内軌意也、聞タリ大身真言之後、十一ヶ印之中

可五

……(略)……

建久元—十月十六日記

金童子三古印事

仰云、法輪院被書付物……(略)……

……(略)……

金剛童子延命事

仰云、唐坊抄息災行云事見タリ、但敬愛ニ行はやと存也、

……(略)……

止雨法事建久元—十月六日記

仰云、支度只如常、大法修法定之可出之、……(略)……

……(略)……

建久元—九月五日

止雨法事

今年去八月十六七日洪水、廿余年中第一洪水也、仍五社御

……(略)……

金童子伝受次第事建久二—正月廿二日記

仰云、先三卷軌、次一卷、次持念経、次第如此伝受之、

必先三之内軌可授之、

予申云、先一卷 軌 次第 持念 三卷軌 如此伝受次

第

有之、先師乗々御覧如何

仰云、先後次第何ニテモ可有之歟、但我伝受作法如先也、

何三卷

……(略)……

結縁灌頂等事等別紙記之耳

正元々年

円海

御加持東寺勝賢僧正、六字供 供結線

供三類形 法一壇作法 八部綾錦

壇不置弓 鏡 結線

八部善神 三壇作法 護摩

用灰 三類形 調伏用心

布字

東寺六字御修法事

醍醐座主勝賢僧正勤修、一壇三時行法三時共伴僧読

経 山門又以如此云々、已上

P 206

正元々年六月十七日、賜実藏院僧正御房

御真筆本、書写一校了 円海記

いささか不審ではあるが、「上二繼目墨付アリ紛失」（朱書）ナリ天保十五年記之」とあつて、天保十五年（一八四四）時点（かどうか、原本確認を怠っているので朱書の状態など今後の課題である）で既に「仰云一之内軌意也聞タリ大身真言之後……」の前行が切れた儘の紛失状態であつたことが解る。従つて「表の平仮名交り文、（閑居の友と同内容の一條）を再び活かすために、その記事の最初からの分を切り離して一卷に仕立てた故のこと」という川瀬氏の推測は、成り立たないことになる。即ち、天保十五年頃か、安政四年頃か、嘉言親王が金剛輪寺藏古本（六百年前）を底本として謄写した時点で、「仰云一之内軌意也聞タリ大身真言之後……」の前行が切れた儘の、所謂「前欠」の卷子本であつた。まさに川瀬氏紹介の『宝秘記』断簡三葉の「姿」に他ならないのである。この両者の一致に更に加えるに、古く嘉言親王の「頃於江州松尾明寿院、得六百年前古本」の識語があり、近くは川瀬氏の「何人かは未詳であるが、この建久元年・二年の筆記をその後間もない頃に纏めて記したものだ」という認定、「円海記」一行を「本文とは別筆」、「（正元元年頃）その年代が筆に相違

ない」とする審定がある。

これらの川瀬氏指摘の書誌学的な諸事実并推定から判断すると、川瀬一馬氏紹介「閑居の友編纂の一資料」は、金剛輪寺旧藏『宝秘記』の、所謂「前欠」の卷子本の首の三葉であつた。川瀬氏のことばを借りて正確に言えば、紙背の平仮名交り文（閑居の友と同内容の一條）を再び活かすために、その記述のほゞ最終行に当る表の真言修法記述「正元々年、円海」迄を残し、「御加持東寺勝賢僧正、六字供 供結線」以下を切り離して一卷に仕立てたものである。

### 結び

川瀬氏推定の如く「建久元年・二年の筆記をその後間もない頃に纏めて記したものだ」、或は「円海記」一行を「本文とは別筆」、「（正元元年頃）その年代が筆」とするならば、『宝秘記』卷二十四（後の巻立ての可能性もある）紙背の「閑居友編纂の一資料」は「慶範―慶政」「慶範―公縁―円海」という師資の血脈の只中に、慶政の机辺近く蓄えられていた「編纂の資料」（そのものかどうか、疑念は残る）の「一切片」ということができる。

『宝秘記』書写乃至一校を加えたか、と考えられる「正元々年」の円海は「忍空―円海―秀範」という師資相承血

脈中に認められる「円海」と同一人物であろうか。この『宝秘記』を書写可能な年齢であったのか、については若干の疑念が残るが、正元元年時、数えて十六、七歳頃と想定するならば、その後の履歴を勘案して可能な年齢であったかと考える。

『園城寺文書』第七巻収載『伝法灌頂血脈譜』に「円順前権僧正」の伝法灌頂受法弟子九人中の一人に「同（建長）八年」受法の「円海」として名を連ねる「円海」その人を、『宝秘記』書写乃至一校僧の「円海」に比定する安嶋紀昭氏前掲論文・下坂守氏前掲論文の説は極めて妥当性の高いものである。しかし「円海」を「太子堂長老円海」（金沢文庫資料）に結びつける手がかりはなく、唯一、状況証拠的な一例を『伝法灌頂血脈譜』に拾うならば「太子堂長老静基」、即ち妙智上人が「淨雅前大僧正授十八人」の伝授弟子の一人として明記されていることであろう。「正和二三―廿五 同所（唐院）」で、静基「年六十九」の時であった。正和二年（一一三三）といえば花園天皇の御世で、後年の「太子堂長老円海上人」と結びうる状況証拠のひとつと考えるても良いかもしれない。

なお、2008年7月19日（土）『日本における宗教テクストの諸位相と統辞法』の第二部会で松本郁代氏（横浜国立大学准教授）「中宮御産と密教——『宝秘記』尊星王

御修法をめぐって」と題する発表があり、九条家（道家）をめぐる問題などの検討がなされた。もし、円海が「忍空——円海——秀範」中の「円海」と同一人物と比定可能な場合、室生寺に展開した神道や異本『覚禅鈔』の問題などへ自ずとひろがるだけに、その発表の公開が俟たれるところである。「円海」をめぐる書物の通蔵に関して、近く口頭発表を予定している。

\* \* \*

本稿は、平成二十年度科学研究費、基盤（B）課題番号「18320102」の分担研究による成果である。

本誌『実践国文学』34・36・42・43・48号補記・補注などに関連して一言附す。

近時、久保勇氏「中世における〈武〉の認識」と題された発表（平成二十年度全国国語国文学会冬季大会、於関西学院大学、十二月七日）があり、「鐵塔」を「鐵の籠」に結ぶことなどの指摘もあったが、無明・法性と「酒呑童子譚」とが緊密な関係にあることは、既に複数の小論・口頭発表で明記したところである。

更に、関東天台・東国との連続性についてもふれたが、逸翁美術館蔵（香取大宮司家旧蔵）『大江山絵詞』末尾近く「麒麟無極めはなきか、邪険極大めはなきか」の如く、アレゴリカルな表現（既に口頭発表などで触れた）をはじめ

込んで、『無明法性合戦状』（「摩多羅神」との問題は深い今後の課題）に関連する「文辞」への傾斜が同蔵絵巻に認められる点、贅言を加えて追記とする。「兎」と現れ、「摩多羅神」と隠れる「神・魔」を「東国」に直ちに結びつけるものではないが、美術史の方面から相澤正彦氏「逸翁美術館本『大江山絵詞』の画風をめぐって」（『MUSEUM』47号、平成二年十二月）の指摘がある。この点については、『実践国文学』39号補記（平成三年三月）参照。（平成二十年十二月十八日記）

（まきの かずお・実践女子大学教授）